

令和 8 年度臨床研修病院の募集定員について

医師法（昭和23年法律第201号）に基づき、国が定める都道府県ごとの上限の範囲内で、県が設定することとなっている各臨床研修病院の令和 8 年度募集定員について、令和 7 年 3 月 18 日開催の令和 6 年度第 4 回岡山県臨床研修病院会議での調整が整ったことから、次のとおり設定する。

なお、令和 8 年度の募集定員については、令和 7 年 4 月 11 日までに国へ報告する。

1 臨床研修病院の募集定員

(1) 国から示された県の募集定員の上限（資料 1 - 1）

令和 8 年度 188 名（前年比▲ 7 名）

(2) 各臨床研修病院の募集定員（資料 1 - 2）

臨床研修病院	令和 8 年度	前年比
川崎医科大学附属病院	34	▲ 3
岡山大学病院	36	▲ 3
倉敷中央病院	29	▲ 1
岡山赤十字病院	14	0
岡山医療センター	15	0
岡山済生会総合病院	11	0
岡山市立市民病院	10	0
川崎医科大学総合医療センター	13	0
岡山労災病院	4	0
津山中央病院	8	0
岡山協立病院	4	0
倉敷成人病センター	2	0
水島協同病院	2	0
水島中央病院	2	0
岡山中央病院	2	0
合 計	186	▲ 7
自治医師含めた合計	188	▲ 7

＜算定方法＞

① 国が定める本県の募集定員上限から、自治医師（※ 1）に係る定員を除いた募集定員を、令和 7 年度の各臨床研修病院の定員数の割合に応じて按分する。

※ 1 自治医は 15 病院に配分する母数から差し引き、臨床研修病院かつへき地医療拠点病院である岡山済生会総合病院、岡山赤十字病院及び津山中央病院に、別枠で加算する。

② ①の結果をベースとして、県の臨床研修医確保に係る必要な調整を行う。

③ ②により、岡山県臨床研修病院会議において、話し合いによって調整を行うことができるものとする。

2 基礎研究医プログラムの募集定員

国が定める病院ごとの募集定員のとおり、岡山大学病院 1 名とする。

(参考) 医師法 (昭和23年法律第201号)

- 第十六条の三 厚生労働大臣は、毎年度、都道府県ごとの研修医（臨床研修病院（前条第一項に規定する都道府県知事の指定する病院をいう。第三項及び次条第一項において同じ。）において臨床研修を受ける医師をいう。以下この条及び第十六条の八において同じ。）の定員を定めるものとする。
- 2 厚生労働大臣は、前項の規定により研修医の定員を定めようとするときは、あらかじめ、医道審議会の意見を聴かなければならない。
 - 3 都道府県知事は、第一項の規定により厚生労働大臣が定める都道府県ごとの研修医の定員の範囲内で、毎年度、当該都道府県の区域内に所在する臨床研修病院ごとの研修医の定員を定めるものとする。
 - 4 都道府県知事は、前項の規定により研修医の定員を定めようとするときは、医療法第五条の二第一項に規定する医師の確保を特に図るべき区域における医師の数の状況に配慮しなければならない。
 - 5 都道府県知事は、第三項の規定により研修医の定員を定めようとするときは、あらかじめ、その内容について厚生労働大臣に通知しなければならない。
 - 6 都道府県知事は、前項の規定による通知をしようとするときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならない。
 - 7 都道府県知事は、前項の規定により地域医療対策協議会の意見を聴いたときは、第三項の規定により研修医の定員を定めるに当たり、当該意見を反映させるよう努めなければならない。

令和8年度臨床研修病院の募集定員について（案）

1 過去実績

	令和7（2025）年度採用					令和6（2024）年度採用					令和5（2023）年度採用					令和4（2022）年度採用					令和3（2021）年度採用					令和2（2020）年度採用												
	定員	マッチ数	マッチ率	11月末内定状況	11月末内定率	自治医(参考)	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	自治医(参考)	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	自治医(参考)	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	自治医(参考)	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	自治医(参考)	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	自治医(参考)		
川崎医科大学附属病院	37	20	54	20	54		38	27	71	25	66		39	32	82	26	67		39	39	100	28	72		44	40	91	27	61		50	43	86	35	70			
岡山大学病院	39	23	59	25	64		41	37	90	34	83		43	39	91	36	84		42	39	93	34	81		42	41	98	36	86		46	42	91	39	85			
倉敷中央病院	30	30	100	30	100		31	30	97	31	100		32	29	91	32	100		32	32	100	32	100		30	30	100	30	100		32	30	94	29	91			
岡山赤十字病院	14	13	93	14	100		14	14	100	14	100	3	14	14	100	14	100	1	14	14	100	14	100	1	13	9	69	13	100	2	14	14	100	14	100	2		
岡山医療センター	15	15	100	15	100		15	15	100	15	100		15	15	100	15	100		15	15	100	15	100		15	15	100	14	93		17	14	82	13	76			
岡山済生会総合病院	11	7	64	11	100		11	9	82	11	100	1	11	11	100	11	100		11	11	100	9	82	1	11	11	100	11	100		14	13	93	12	86			
岡山市立市民病院	10	10	100	10	100		10	10	100	10	100		10	10	100	10	100		10	10	100	10	100		10	10	100	10	100		12	12	100	12	100			
川崎医科大学総合医療センター	13	13	100	13	100		13	11	85	10	77		13	13	100	11	85		13	13	100	10	77		13	13	100	9	69		25	12	48	11	44			
岡山労災病院	4	3	75	4	100		4	4	100	4	100		4	4	100	3	75		4	4	100	4	100		4	4	100	4	100		6	6	100	5	83			
津山中央病院	8	8	100	8	100	2	8	7	88	7	88		8	7	88	8	100		8	8	100	8	100	1	8	7	88	7	88		11	6	55	6	55	1		
岡山協立病院	4	3	75	4	100		4	4	100	4	100		4	3	75	4	100		4	4	100	3	75		3	3	100	3	100		4	4	100	4	100			
倉敷成人病センター	2	0	0	2	100		2	1	50	2	100		2	2	100	2	100		2	2	100	2	100		2	2	100	2	100		3	3	100	3	100			
水島協同病院	2	1	50	2	100		2	0	0	2	100		2	2	100	2	100		2	2	100	1	50		2	1	50	2	100		5	3	60	4	80			
水島中央病院	2	1	50	2	100		2	0	0	1	50		2	2	100	2	100		2	2	100	2	100		2	2	100	1	50		2	1	50	2	100			
岡山中央病院	2	2	100	2	100		2	2	100	2	100		2	0	0	2	100		2	0	0	1	50		2	2	100	2	100		3	1	33	2	67			
心臓病センター榊原病院																																						
合計	193	149	77	162	84	2	197	171	87	172	87	4	201	183	91	178	89	1	200	195	98	173	87	3	201	190	95	171	85	2	244	204	84	191	78	3		
(参考)自治医含めた合計	195					201					202					203					203					247												

※「自治(参考)」列を除き、自治医師は含んでいない(定員、マッチ、採用実績)。

2 令和8年度各臨床研修病院の募集定員（案）

(自治医、基礎研究医除く)

	R7 定員上限	R7 募集定員 (A)	R8 定員上限 ※1	前年度(R7) 定員数の割合 による按分 (B)		調整 数	R8 募集定員		
				端数 調整	定員		うち 広域 連携型 プログラム	前年 比	
川崎医科大学附属病院	193	37	186	35.66	36	▲2	34	3	▲3
岡山大学病院		39		37	▲1	36	3	▲3	
倉敷中央病院		30		29		29	3	▲1	
岡山赤十字病院		14		13	1	14		0	
岡山医療センター		15		14	1	15		0	
岡山済生会総合病院		11		11		11		0	
岡山市立市民病院		10		10		10		0	
川崎医科大学総合医療センター		13		12	1	13		0	
岡山労災病院		4		4		4		0	
津山中央病院		8		7	1	8		0	
岡山協立病院		4		4		4		0	
倉敷成人病センター		2		2		2		0	
水島協同病院		2		2		2		0	
水島中央病院		2		2		2		0	
岡山中央病院		2		2		2		0	
合計				193		186.00	186	0	186
(参考)自治医含めた合計		195					188	9	▲7

岡山赤十字病院、岡山済生会総合病院、津山中央病院は、自治医師を受け入れる場合は、当該受入人数を別途加算する。(R8年度計2人)

※1 令和8年度定員上限188
188 - 2(自治医) = 186

は、へき地医療拠点病院であり、自治医師の加算がある病院。

事 務 連 絡
令和 6 年 12 月 13 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課
医師臨床研修推進室

令和 8 年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員上限について

平素より医師臨床研修制度の推進にご尽力を賜り誠にありがとうございます。

標記については、令和 6 年 11 月 27 日に開催した医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の審議を踏まえ、医師法（昭和 23 年法律第 201 号）第 16 条の 3 第 1 項に基づき、令和 8 年度から臨床研修を開始する研修医の定員を別紙のとおり決定しましたのでご連絡します。

つきましては、令和 7 年 4 月 11 日（金）までに、地域医療対策協議会等の審議を踏まえ、別紙に記載の募集定員上限の範囲内で管内臨床研修病院の定員配分及び当該定員の算定方法について、管轄する地方厚生局医事課宛てご提出願います。

なお、基礎医学に意欲がある医師を対象とした臨床研修と基礎医学を両立するための研修プログラム（基礎研究医プログラム）にかかる定員については、別途通知することを申し添えます。

令和8年度臨床研修 都道府県別募集定員上限

別紙

	R7年度募集定員上限	R7年度病院募集定員合計	基本となる数 (全国の研修医総数推計値を人口分布や医学部入学生定員で按分) (※1)	地域枠による加算 (※2)	地理的条件等による加算				基本となる数と加算の合計(仮上限)	直近の採用数等の保障					3.4%まで戻すための追加配分	R8募集定員上限 (※4)
					地理的条件(100km ² キロメートルあたりの医師数)による加算 (※3)	地理的条件(離島の人口)による加算	医師少数区域の人口に応じた加算	都道府県間の医師偏在状況に応じた加算		直近(R6年度)の採用数	①×0.99と⑥のうち少ない方	仮上限に不足数	仮上限と昨年実績との差	仮上限から削る数(不足数の合計を⑨で按分)		
	①	①'	②	③	④				⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
					④-1	④-2	④-3	④-4	②+③+④			⑦-⑤	⑤-⑥			⑤+⑧-⑩+⑪
北海道	427	427	349	19	35	2	1	0	406	345	0	0	0	0	6	412
青森	173	147	98	65	10	0	1	0	174	87	0	0	87	14	0	160
岩手	143	121	96	45	10	0	1	0	152	74	0	0	78	13	0	139
宮城	222	222	187	11	14	1	1	0	214	176	0	0	0	0	0	214
秋田	116	108	75	29	8	0	1	0	113	63	0	0	50	8	0	105
山形	120	120	85	35	9	1	1	0	131	81	0	0	0	0	0	131
福島	193	177	121	61	13	0	1	0	196	119	0	0	77	13	0	183
茨城	260	238	194	87	0	0	1	0	282	207	0	0	75	12	0	270
栃木	192	192	156	15	11	0	1	0	183	150	0	0	0	0	2	185
群馬	160	150	130	26	10	0	1	0	167	112	0	0	55	9	0	158
埼玉	542	516	502	28	0	0	1	0	531	453	0	0	78	13	0	518
千葉	491	491	429	64	0	0	1	0	494	479	0	0	0	0	0	494
東京	1,267	1,267	1,159	24	0	7	1	0	1,191	1,276	1,254	63	0	0	0	1,254
神奈川	668	668	633	19	0	0	1	0	653	658	658	5	0	0	0	658
新潟	222	222	146	38	11	11	1	0	207	160	0	0	0	0	7	214
富山	109	109	83	16	6	0	0	0	105	69	0	0	0	0	0	105
石川	131	131	91	11	7	1	0	0	110	89	0	0	0	0	17	127
福井	89	89	61	12	5	0	0	0	78	46	0	0	0	0	8	86
山梨	106	85	66	41	5	0	0	0	112	69	0	0	43	7	0	105
長野	167	167	137	26	10	0	1	0	174	134	0	0	0	0	0	174
岐阜	184	184	132	23	10	0	1	0	166	157	0	0	0	0	12	178
静岡	314	314	244	46	0	1	1	0	292	293	293	1	0	0	10	303
愛知	557	557	512	30	0	1	1	0	544	571	551	7	0	0	0	551
三重	177	167	118	44	9	1	0	0	172	150	0	0	22	4	0	168
滋賀	126	126	100	16	7	1	0	0	124	119	0	0	0	0	0	124
京都	253	253	194	7	0	0	1	0	202	261	250	48	0	0	0	250
大阪	636	636	601	16	0	0	0	0	617	645	630	13	0	0	0	630
兵庫	404	404	368	19	0	2	0	0	389	414	400	11	0	0	0	400
奈良	124	124	103	16	0	0	0	0	119	125	123	4	0	0	0	123
和歌山	123	123	74	34	6	0	0	0	114	109	0	0	0	0	5	119
鳥取	82	82	45	33	4	0	0	0	82	38	0	0	0	0	0	82
島根	91	77	54	27	4	5	0	0	90	62	0	0	28	5	0	85
岡山	195	195	153	5	11	1	0	0	170	176	176	6	0	0	12	188
広島	220	210	188	19	0	2	0	0	209	175	0	0	34	6	0	203
山口	136	133	107	17	8	1	0	0	133	84	0	0	49	8	0	125
徳島	77	77	58	14	5	1	0	0	78	38	0	0	0	0	0	78
香川	104	104	76	11	0	9	0	0	96	55	0	0	0	0	4	100
愛媛	143	136	104	17	8	3	0	0	132	94	0	0	38	6	0	126
高知	95	95	55	25	4	1	0	0	85	54	0	0	0	0	7	92
福岡	412	412	394	4	0	1	0	0	399	388	0	0	0	0	0	399
佐賀	83	83	66	8	0	1	0	0	75	54	0	0	0	0	5	80
長崎	154	148	104	22	0	29	0	0	155	111	0	0	44	7	0	148
熊本	141	141	117	5	9	1	1	0	133	96	0	0	0	0	3	136
大分	112	109	90	12	7	1	0	0	110	57	0	0	53	9	0	101
宮崎	117	113	87	28	7	1	1	0	124	48	0	0	76	13	0	111
鹿児島	165	156	109	19	8	32	1	0	169	93	0	0	76	13	0	156
沖縄	162	162	105	19	0	29	0	0	153	146	0	0	0	0	3	156
計	11,185	10,968	9,156	1,206	271	147	23	0	10,805	9,460		159	963	159	104	10,904

(※1)「研修医総数推計値」は、令和8年度研修希望者数推計値に、研修希望者数に対する採用実績数の割合の過去3年平均(0.89)を乗じて算出

→令和8年度研修希望者数推計値 10,288人×0.89=9,156人

(※2)地域枠学生数(実績)に今回の倍率(1.05)を乗じて算出

(※3)面積当たり医師数については、全国の平均値よりも少ない場合等に加算

(※4)⑥から⑩の計算は、直近の採用数等の保障による激変緩和のための加減であり、追加する都道府県の定員は、他の都道府県の「仮上限」から、当該都道府県の「仮上限」と直近の採用数との差に応じて削減することにより調整。ただし、「令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外(⑨=0)とする

⑫の計算は、令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4%(直近の全国の募集定員上限の減少率)を上回る都道府県(令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る)に対して、令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4%となるまで加算

また、広域連携型プログラムに係る対象人数は、令和8年度の募集定員上限の5%とされたことを踏まえ、以下の通りとする

東京都:63人以上(自都内:25人まで)、京都府:13人以上(自府内:5人まで)、大阪府:32人以上(自府内:0人)、岡山県:9人以上(自県内:4人まで)、福岡県:20人以上(自県内:8人まで)

(※5)四捨五入等の関係で表記上合計が一致しない場合がある。